

1 会 議 名	令和7年度第5回津市男女共同参画審議会
2 開催日時	令和7年12月17日(水) 午後1時45分から午後3時50分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ2階 第3会議室
4 出席した者の氏名 (敬称略)	(津市男女共同参画審議会委員) 東福寺一郎会長、前山都子副会長、稲垣裕子、笠井瑞穂、川端誠、佐藤ゆかり、西川昇吾、牧田拓巳  (事務局) 男女共同参画室長 谷本聖美 男女共同参画担当副主幹 小川明子 主査 堀 太紀
5 内 容	1 令和8年度実施予定の市民意識調査・事業所調査に関する調査票について 2 その他
6 公開又は非公開	公 開
7 傍聴者の数	0人
8 担 当	市民部男女共同参画室 電話番号 059-229-3103 E-mail 229-3103@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

- ・開会宣言
- ・会議の成立を報告
- ・出席者8名、欠席者2名、委員の過半数の出席のため、津市男女共同参画推進条例第18条第2項の規定により成立
- ・津市男女共同参画推進条例第18条第1項の規定により、会長が議長となることを説明し、議事進行を東福寺会長に依頼

議長

皆様、こんにちは。年末の大変お忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、若い頃から将棋が好きなのですがすけれども、出産予定日の産前6週間から産後8週間の期間とタイトル戦の日程が1日でも重なった場合、対局できないという規定があり、女流棋士にとって事実上の不戦敗となり、ランクが落ちてしまうという問題があったんだそうです。そのニュースを見て非常に驚いたのですが、それを見直す動きが出てきたということで、すごくいいなど、良い方向へ早く変えていただきたいなと思いました。そういうところも含めて、男女共同参画に関わる問題がまだまだ残っているなという思いがあります。

さて、今年度は、今日を入れて5回まで開催いたしました。今回で最後になると思いますがすけれども、長きにわたり御意見を頂戴し、ありがとうございました。結果として、報告書はまとまりましたし、今日の審議でもって来年度実施の調査票も完成となると思っています。

本日も、いつものように御忌憚のない意見を頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長

では、事項書に基づき、会議を進めてまいります。

事項書1「令和8年度実施予定の市民意識調査・事業所調査に関する調査票について」であります。

資料1をご覧ください。

前回審議会において、市民意識調査については最後まで御審議いただきました。そのため、本日は事業所調査を中心に審議を進めたいと思っております。

なお、市民意識調査と比べて、事業所調査は変更箇所が限られていることから、資料1のうち「事業所調査修正箇所表示12. 17」の1ページずつ事務局から簡単に説明の後、審議する形としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(承諾)

議長

では、そのように進めてまいります。では事務局、1ページ目から説明をお願いします。

<事務局>

資料1「事業所調査修正箇所表示12. 17」という全部で18ページの冊子を確認いただきますようお願いいたします。

1ページにつきましては、大きな1の「伺います」を市民意識調査と同様に削除し、問2と4については、並び順を縦に変更しました。変更後のものは資料1「事業所調査案12. 17」に、正しく表記されています。

議長

この項目について、何か御意見はございますでしょうか。

稲垣委員 問4の数字が半角ですので、そろえてください。

<事務局> 修正します。ありがとうございます。

議長 ほかはよろしいでしょうか。では2ページをお願いします。

<事務局> 2ページは問6の選択肢について、4は5に近いと、7は8に近いと削除しました。また、6と8は表現に問題を感じて変更しました。また、体力的性差については他市を参考に追加しました。12の「わからない」については、「その他」で対応であると考えて削除しました。

問7は、質問の前に「女性管理職がない場合にお聞きします。」を追加したいと思います。

議長 はい。先程の変更点について御意見等ありましたらお願いします。問6は多くの修正がありますね。

議長 7は8に近いと削除したけれども、8は問題を感じて変更したということでしょうか。

<事務局> はい。表現に問題を感じて変更しました。

牧田委員 問5ですが、管理職の定義について、係長まであるのでしょうか。係長は管理職でしょうか？

<事務局> 申し訳ございません。管理職の定義まで確認していません。

議長 前回の調査票では、このようになっていたということでしょうか。

<事務局> はい。

稲垣委員 管理職の定義が何かという問題ではないかと思います。課長という役職がない会社もあると思います。

前山委員 会社によって異なると思います。係長の権限も異なるので、権限から見ていくのは難しいと思います。

稲垣委員 恐らくですが、人事に影響を及ぼす権限とかだと思います。

議長 私もその辺りは詳しくないので、調べて修正してください。

<事務局> 注意書き等で、「この質問における管理職とは」という定義を加えた方がいいかもしれませんので、調べた上で検討します。

前山委員 7の「家庭責任を多く負っているため」は、残業が多いので仕事と家庭の両立が困難であることと似た話になっていますが、責任があるということと両立の問題は違うと思います。時間の問題ではないかなと思います。

<事務局> 責任と残業を同じイメージで削除してしまいました。

- 前山委員      そのため、7を残して「責任ある仕事を任せられない」というところを抜き出さないといけないと思います。時間のことも大切ですので、削除すると論点が違うかなと思います。
- 牧田委員      一般的な企業では、管理職の方は、管理職でない方と比べて残業が多いものなのでしょうか。
- 前山委員      会社によって違いますね。  
例えば、私が前職の時、管理職は残業手当の対象ではないため、就業時間後にいつまでも仕事ことができました。それに対し、管理職ではない若い人は、残業を1分でもした場合、その状況を記録しなければならないので、就業時間になったらすぐに帰らなければならない状況でした。
- 稲垣委員      私も以前は保険業でしたので、勤怠管理を1分単位で入力する必要がありました。それに対し、管理職の方は残業手当がつかないので、自由にいらっしやるイメージでした。
- 前山委員      その結果、私の娘は、管理職になると残業が急増するので管理職にはなりたくないと言っています。
- 牧田委員      私ども県職員も同様です。  
「管理職になると大変なのでなりたくない」ということを知りたいということですよ。
- 稲垣委員      7は、「家庭責任を多く負っているため」をなしとした場合、女性を管理職として扱うつもりがないという、かなり女性蔑視になりますね。
- 前山委員      7は8とはやはり異なりますね。
- 稲垣委員      8は管理職が決めることではない。  
7は残して聞いてみたいですね。8は雇う側ではなく、雇われている側が理由として言っている話かなと思います。断る理由になっている気がします。
- 前山委員      女性がよく言う言葉ですね。8は以前の方がまだ実態に合っている気がします。
- <事務局>      選択肢の言葉に棘を感じてしまい、文言を緩めすぎたかもしれません。以前の選択肢が駄目というのではなく、回答する方が「もやっ」とするのを極力避けたいと思っていましたが、元の方が現状を聞けるのであれば、元に戻すべきだと思います。
- 稲垣委員      私は7の「家庭責任を多く負っているため」を消して、8は以前のまま残す方がいいと思います。
- 牧田委員      「男性は仕事をしていて、女性に家事を任せる」という、その原因が何かについて分けて聞くということですね。
- 前山委員      7はこのままの方がいいかもしれません。「家庭責任を多く負っているため」を消してしまうと、完全に能力の問題になってしまうので。

議長 ほかの皆様はいかがでしょう。いずれにしても、7と8は分けて考えるということでもいいですね。後は、表現について「家庭責任を多く負っているため」を残すか、消すかですね。

前山委員 稲垣さんの言われるとおりですが、「家庭責任を多く負っているため」を消してしまうと、思っているも正直に答えるかという問題があります。

稲垣委員 5の質問も内容が厳しいです。

笠井委員 5と7は似ていて、7の前半がないとほぼ同じ内容なので、「就かせないのではありません。」というのを感じます。

前山委員 悪気なく、家庭があるから無理じゃないかと思っている人もまだいると思うんですね。

稲垣委員 放っておいてくださいという話ですが。

議長 ほかの方はいかがですか。7はそのままとして、8を変更するか否かですが、8もそのままの方がいいですかね。

前山委員 7も8もそのままの方がいい気がします。

議長 では、7、8ともにそのまま前回を残すという形でよろしいでしょうか。管理職の定義は記載するという事でお願いします。

川端委員 先程の管理職の定義について、「何をもって」、「どういう意図で」という問題があると思います。我々が管理職相当以上ということで、12.7%とか統計の部分を調べていくのか何なのか、市の考え方というか、アンケートを取る意味というか、そこを考える必要があるかなと思います。

<事務局> ありがとうございます。調べてみます。

議長 情報収集して確認してください。  
ほかはよろしいでしょうか。では続いて3ページお願いします。

<事務局> 3ページは、他市町村を参考に3案追記しました。また、在宅勤務にリモートワークを追記しました。

議長 いかがでしょうか。

議長 御意見がないようですので、4ページに進みます。

<事務局> こちらは年を変更したのみです。

議長 よろしいでしょうか。では5ページに進みます。

<事務局> こちらは修正ございません。

議長 御意見等よろしいでしょうか。ないようでしたら6ページに進みます。

<事務局> 6ページは、他市町村を参考に4案追加しました。

議長 いかがでしょうか。  
追加の4つ目の最後「無い」を平仮名に変更してください。

議長 よろしいでしょうか。ないようでしたら7ページをお願いします。

<事務局> 問13は、すべて「が」を削除しました。文章としては必要ですが、選択肢のため省略可と判断しました。問14は変更なしです。市民意識調査との整合性について少し悩みました。

議長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

議長 では8ページお願いします。

<事務局> 悩んだのですが、男女雇用機会均等法については重要であるものの、現在では中心ではないのかなと感じたのと、聞く内容が問21「女性活躍の取り組み」と似ていると判断して削除しました。もちろん、似ているだけで同じではありませんが。

議長 いかがでしょうか。  
御意見がないようでしたら、次の9ページお願いします。

<事務局> 少し追記したもの以外は、年を変更したのみです。

議長 よろしいですかね。では続いて10ページです。

<事務局> 問17を問9の育児休業の後に入れました。また、追加案の男女の賃金格差についてここで質問し、また問18は文言を追加し、かつ他市を参考に「検討中」を追加しました。

議長 いかがでしょうか。

前山委員 1つ懸念ですが、「事業所では、性別による賃金格差はありますか」とありますが、設定されているもの例えば男女で設定が違うのと、平均すると男性が高いとか、様々なとらえ方があるので、答えるのが少し難しいと思ったのですが。

佐藤委員 追加で、性別によると記載すると、「性別を理由に」という意味に思われてしまうかもしれないので、「性別間の賃金格差」という問い方はいかがでしょうか。

稲垣委員 職能給とかあるので、それについて男女を分けてというのは難しいですね。そもそも、それが男女でベースが違うのかどうかという話ですね。一般職、総合職なのかとか、転勤の有無等も含めて。

前山委員 職種が、男女で分かれている場合もあるので難しいですね。

<事務局> 三重県における賃金格差を問いたいと思ったのですが、最初から質問を作るというのはとても難しく、他市を参考に作りました。もちろん、その結果、その市で問い合わせがあった可能性はありますが。

議長 複数あったということですか。

<事務局> はい。

前山委員 ほかの市でそのような聞き方をしているのですね。

笠井委員 「同じ業務で」とか加えるとかはどうですか。技術職と事務職で異なるので、比べる対象は同じことにしないと、前提条件が異なってしまいます。

稲垣委員 同じ職種、職能でしょうか。

前山委員 A I も含めて検討をしてみたいかがでしょうか。調査票作成について、A I は使ってはいけないのでしょうか。

<事務局> 注意は必要ですが、津市でも使用しています。A I も活用し表現について調査します。

議長 質問は残すということによろしいでしょうか。

(承諾)

議長 では、表現は事務局で確認してください。

川端委員 問17は、両立支援ではないので以前の配置の方がいいと思います。

<事務局> ありがとうございます。

議長 ほかはいかがでしょうか。

前山委員 問19の「労働者」という表現は、ほかと合わせた方がいいと思います。

議長 従業員と労働者とを統一をしてください。  
また、選択肢の「女性・男性労働者に支給している手当の額が少ないため」の「・」は、どのような意味なのでしょう。

<事務局> 女性もしくは男性という意味です。

議長 では、「・」ではなく、「もしくは」と書いた方が分かりやすいかもしれませんね。

議長 表現等について、そのほかの御意見はございますか。  
ないようでしたら、次の11ページをお願いします

<事務局> 11ページは、以前に選択肢として、A実施している取り組みとB実施で

できれば効果があると思われる取り組みとなっていて、誰から見たものなのかという問題が気になりました。それなら、実施しているものを選んでという方がシンプルではないかと判断しました。

議長 修正したものが調査案の7ページですね。主観的なものをなくすか否かということですが。

前山委員 例えば、効果があると思われる取り組みと見た時に、自分の会社はやっていないが、やるといいと考える機会になるのではないかと思います。主観であっても、企業の役割の中での回答なので、入れてもいいかなと思いました。

西川委員 質問は、「どのように考えていますか」となっているので、考えを聞いている状況で、実際にしているかどうかではないので、どのように意識を有しているかを聞きたいのであれば、入れた方がいいかなと思います。

議長 ほかの方はいかがでしょうか。では、残す方向でお願いします。続いて12ページです。

<事務局> どのようなことが期待できますかという質問で、前向きにとらえているイメージのため、問18で1、2、検討中の方に回答いただく形にしました。また、4、5の表現が気になったので削除し、1つ追加しました。

稲垣委員 9の「醸成」という表現は、あまり使わないため難しいと思います。作られるとかの方がいいと思います。

佐藤委員 以前フレンテみえであったフォーラムで企業のパネルを見ましたが、まだ三重県はワーク・ライフ・バランスとか男女共同参画を会社のイメージ作りに使っている企業が結構あると思うので、5を残してもいいかと思います。

<事務局> 「イメージ作り」と書かれると違うような感じがしましたので削除しましたが、そのまま残すというのも有りだと思います。

前山委員 1が「採用の確保」とありますが、「採用と定着」でいいと思います。

議長 1は修正、4、5はそのまま残す、追加はそのまま追加でよろしいですか。9については、「雰囲気作りができる」に変更でよろしいでしょうか。では、ほかに御意見がないようですので、13ページに移ります。

<事務局> 13ページの4一般職や総合職という表記は、一部の会社のみと考え削除しました。  
5はハラスメント全体としました。14については社内と社外を別にしました。

議長 いかがでしょうか。

前山委員 調査対象企業の規模が分かりませんが、小規模や中規模には転換制度というのがあります。そういう意味では、言い方は分かりませんが、選んでいるか否かは大事なところだと思います。どういう事業所を選んでいるのかによ

ると思います。

稲垣委員 職能の転換として、一般職と総合職、地域型と全国型で、例を出せば分かりやすいのではないのでしょうか。「職能」が正解かは分かりませんが。

西川委員 職能と言ってしまうと個人の能力になってしまうので、職種だと思います。

議長 では、職種として、例を掲載するということにしてください。  
ほかはよろしいでしょうか。10は「除去」で止まっているので、「除去する」に変更してください。  
あとはよろしいでしょうか。では続いて14、15ページです。

<事務局> 変更はなしとしました。先程の間19で御審議いただいたのと同様「誰の」というのは気になりましたが、そのままとしました。

議長 このままとするかというところですね。  
この追加案記載の「15に近いか」とはどういう意味ですか。

<事務局> これは、15の「家族の病気などで急な欠勤・遅刻・早退がある」に近いという意味です。これ以上追加するのは質問が多すぎるため追加しませんでした。

西川委員 問22が問19で同じようなことを言っていますよね。  
どなたが思われるのかが不明とありましたが、事業所に聞いているので、どなたが答えても、事業所の代表として答える前提なのでいいのではないのでしょうか。答える人の個人的思いではないと思いますので。

<事務局> 例えば、回答者が女性と男性で異なってしまう等も含め、気になってしまいました。しかし、西川委員がおっしゃるとおり、回答を1人で決めてしまうものではないと思いました。

西川委員 社の代表としての意見になると思います。

議長 ではよろしいですかね。16ページをお願いします。

<事務局> 問23の括弧書きのハラスメントの内容は、上に説明もあるので不要であると思い、各ハラスメントに修正しました。

議長 よろしいですか。では、続いて17ページをお願いします。

<事務局> 前回も同じ質問をしているため「過去5年間に」を追記しました。また、問26につきましては、3つ追加し、3は追加の1つ目に置き換えという意味で削除しました。

前山委員 修正後の案について、「商談」になっていますが、「相談」ですね。

<事務局> 修正します。ありがとうございます。

議長 よろしいですか。では18ページです。

<事務局> 問27はコロナに係る質問のため削除しました。後は微修正です。

議長 いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
では、全体を通して修正等ございますか。

稲垣委員 修正案の方の10ページで、修正後の7ページ、問20のワーク・ライフ・バランスですが、1～7の選択肢は、「取り組んでいる」の逆は、「取り組まない」だと思うのですが、「反対」でいいでしょうか。

佐藤委員 流行語大賞を取ったくらいですから、票を集めてしまいそうですね。

西川委員 3～6の「取り組んでいない」の程度、つまりグラデーションしているのかなと思います。表現は検討してもいいかもしれません。

稲垣委員 そう思えばいいかもしれませんね。そのままでもいいと思います。

議長 賛同しない、賛成しないなど。

笠井委員 問20は質問に「ワーク・ライフ・バランス」が入っているので、1にある「ワーク・ライフ・バランス」は不要かと思います。6は「取り組む予定はない」とか。

議長 6は「取り組む予定はない」にしましょうか。ほか、事務局は。

<事務局> 修正案の問25について、どのような相談でしたかという質問に対し、1つかすべてに○かを記載していないと思ひまして。

議長 「すべてに」を追記をお願いします。

稲垣委員 「各種ハラスメント」と「各ハラスメント」が混在しているので、それも修正してください。

議長 ほかはよろしいでしょうか。  
では、皆さんの先程の意見を踏まえて修正してまいります。この後の修正等につきましては、前山副会長と私で調整したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(承認)

議長 続きまして、「市民意識調査に関する調査票について」です。  
前回の審議会において、審議いただいた結果を反映した調査票となっております。前回から、主に修正した箇所について事務局から説明してください。

<事務局> 市民意識調査につきましては、審議いただいた内容を反映した調査票を作成しました。全体を御確認いただきたいと考え、前回までとは異なり、修正、追加等の記載をなくし、調査票の形で資料を作成しました。その中で今回、

主に審議いただきたい点は3つございます。

まず、10ページ問18をご覧ください。前回審議会で、マタハラ、パタハラについて、回答不要の性別があることに対し、「男性のみ、女性のみ」という記載をするのはいかがかと提案いただきましたが、審議会後に牧田委員より、LGBTQの観点から、そのように記載すると配慮不足になる可能性があるのではとの御意見を頂きました。事務局もそのとおりと考え、問18の質問の下に「その対象でない場合には「ない」を選択してください」との記載にとどめ、「男性のみ女性のみ」という表記は避けました。

そのほかの質問や選択肢においても、「男性が」、「女性が」という性別に係る表記が存在することから、1ページ1行目をご覧ください。簡単にはありませんが「はじめに…」で、その旨を簡単に記載しました。ただ、こちらをお送りした後、他市町の調査票を確認した結果、あまりその点を記載している調査票が少ないことから、必要か否かから御審議いただきたいと思えます。また、折衷案としては、12ページのF1「統計上必要ですので」を追記することもありかと思えます。

2点目に、5ページの間7、8をご覧ください。男性の家庭生活について、当初案は、問11で11項目、問12で13項目の選択肢がある案をお示しし、ともに選択は1つとしてしまいましたので、項目を減らすか、選択できる数を増加するか再検討をとの御意見を頂きました。

そのため、全体を見直し、前回の問11は資料2の間7のとおり、まず参画すべきか否かをあなたの考えとして1つ選んでいただく方法に変更しました。また、前回の問12は資料2の間8のとおり少し項目を増やして当初のとおり3つまで選択できる形にしました。

3点目は、新規質問として追加した賃金格差についてです。8ページ、問14、15をご覧ください。

当初案は、①で「身近なところで賃金格差を感じるか」、②で「男女の賃金格差は仕方ないと思うか」、③で「②でそう思う、かなりそう思うと回答した方はなぜそう思いますか」という3つの問いを作成しましたが、③の自由記入が回答しにくいことから、ほかの市の調査票等を確認して選択肢方式にする等の再考をとの御意見を頂きました。

その結果、市民意識調査においては、男女の賃金格差を質問に取り上げている市町がほぼありませんでした。そのため、市民に対していきなり男女の賃金格差を問うのは難しいと考え、はじめに労働者か否かを問わずに、就労等における男女格差をどう思うかを問い、その上で、職業をお持ちの方に対し、職場で男女格差があるかを聞く2つの質問に変更しました。

なお、問15については記載はございませんが、選択肢が「ある」、「ない」、「わからない」となっていますが、新たに、個人経営の方を想定し「該当しない」という項目を追加したいと思います。

なお、そのほかにつきましては、並び順変更と、言葉の説明を用語解説に統一した点です。御審議をお願いいたします。

議長

はい。1つずついきましょうか。

10ページの間18「男性、女性」の記載についてと、1ページの「はじめに」を追加するか否かと、12ページのF1に「統計上必要なので」を追記するかの3点ですね。

牧田委員

男性、女性と記載することで、目立ってしまうかなと思いました。今回の星印も書きすぎているかなと感じました。

議長 これもいないという意味ですか。

牧田委員 ない方がいいかなと思います。

稲垣委員 あなた自身にというので、男性と女性のどちらが答えたかが分かるので、わざわざ制限はつけなくていいと思います。統計的に調べればいいので、「はじめに」もいないと思います。そこまでデリケートにしない方がいいと思います。  
3については、答えたくないよりも未回答という記載もありかなとも思います。少し主張を感じてしまうと思います。

笠井委員 問18の星印のように、該当しない場合にないを選択してしまうと分母がおかしくなりませんかね。統計の比率が変わる可能性があるのではと。記載しないとかにしないと。“平和な女性”が増えてしまうのではないかという懸念があります。

議長 最後に性別を聞くので、クロスをかければ分かりますよね。  
では、問18の星印なし、はじめにもなし、「統計上必要なため」はいらなと思うのですがいかがでしょうか。3はどちらともいえないでいかがでしょうか。

佐藤委員 私は、「統計上必要ですので」という言葉は入れた方がいいと思います。

前山委員 私も、「差し支え無ければ」よりも、明確な理由があるのでそちらの方がいいかもしれません。

議長 「差し支え無ければ」は入れますか？

<事務局> それでも答えたくないという方がみえるかもしれません。

牧田委員 県の意識調査をしたのですが、3の「どちらともいえない、または答えたくない」となっていますが、今年、私が担当に就いた時に、言い方がきついなと感じましたが、県でもそのようにしているのですが、受け止めがどうかという問題ですよね。

稲垣委員 3番目の聞き方は、ある程度統一した方がいいと思います。

前山委員 3の「どちらともいえない、または答えたくない」をひとくくりにしていいのかという問題もあると思います。

笠井委員 「その他」の方がいいですかね。

議長 「その他」の方がいいのかもしれないですね。

佐藤委員 前は「どちらともいえない、または答えたくない」ですね。

議長 「その他」でいいですかね。

前山委員 「その他」のひとくくりでいいですかね。

笠井委員 「その他」が多いですかね。

議長 「その他」に括弧を入れますか。

稲垣委員 「その他」の内容を聞くのは難しいかもしれません。

議長 統計上必要ですので、差し支えなければあなたの性別はと聞いて、3は「その他」をお願いします。

<事務局> ありがとうございます。

議長 続いて2番目ですね。調査票5ページですね。

<事務局> 前は、11項目、例えば「男性自身も充実感が得られる」、「子どもにいい影響を与える」など、その内容まで聞く必要はないのではないかと考え、シンプルな質問にしました。もう1つは、選択肢から1つを3つまで選べるように戻しました。

議長 選択肢は増えたのですでしたか。

<事務局> 前は13項目のため、3つ増えています。

稲垣委員 ○を3つまでにしたのは意味がありますか。これだけの選択肢があるので、絞り切れるかなと思ひまして。選ぶのが大変かなど。

<事務局> 前回は3つなので3つにしました。前回の審議会で1つに変更してしまったのを戻したという形です。しかし、今回の修正ですべてを選ぶ方法もあるかと思ひます。

議長 どこに重点を置くかですね。いかがでしょうか。

笠井委員 質問に「特に」が入っているので、3つでいいかなと思ひます。

議長 では、3つのままとしたいと思ひます。ほかはよろしいでしょうか。

牧田委員 3の「各家庭の事情により」というのはどういうイメージでしょうか。あいまいとか、言い訳になったりしませんかね。選択する側には寄り添っているのですが、意識の把握にはなりづらいかと思ひまして。入れた意図はどのような。

<事務局> 入れた意図は、女性が“好んで”1人で家事をされている場合があります。そういう家庭を否定しないために追加しました。すべてにおいて、男性が参画しなければなりませんという意味ではないということです。  
女性が男性に入られるのが嫌という場合があるので、各家庭でパーセンテージを決めていただければというものです。

牧田委員 5に近いということでしょうか。

<事務局> 5の「すべき」というよりは、女性側がどちらかという「男性に家事をしてほしくない」というイメージです。

笠井委員 そういう感情はありますね。中途半端にされるくらいならしてほしくないことはあります。例えば、凝った料理をして、こちらの片付けが大変とか、中途半端に作られて残った食材をどうしたらいいのかとか。そういうイメージですか。

<事務局> そうです。

佐藤委員 それなら、4や5に近いのではないのでしょうか。

<事務局> 4や5に近いと思います。

佐藤委員 質問に「一般的に」を質問に入れるとか。

稲垣委員 1の反対は5、2の反対は4になるので。3はいらないかなと。

議長 1の書き方は表現が少し厳しいので、「当然」を消した方がいいと思います。

稲垣委員 すべきではなく、「するべき」ですかね。

議長 3番を削除して、するべきではない、するべきだと思う、でいいでしょうか。では、続いて問14、15についてです。

前山委員 15について質問です。女性の方が有利という話もあると思いますが、どちらかでもいいという意味でいいのでしょうか。どちらかに差があるという場合を把握するという意味で。

<事務局> はい。

議長 ほかはいかがでしょうか。ないようですので、次の「その他」についてはいかがですか。

<事務局> 並び順の変更と説明の書き方の微修正です。

議長 それだけです。その他に御意見はございませんか。全体を通して御意見はございますか。

前山委員 ジェンダー・ギャップ指数ですが、説明が不足していると感じます。この文章では分かりづらいので追記してください。

議長 ジェンダー・ギャップ指数について、もう少し定義の追記をお願いします。

前山委員 問4ですが、男性はあなたの妻などになっていますが、女性はあなた自身

ではなく娘などほかの女性については考えなくていいのかなと思ひまして。ただ、考えすぎかもしれません。

議長 女性も身近な女性について問うことですかね。

前山委員 でも2つともを回答するのは難しいですかね。

<事務局> そうですね。

前山委員 失礼しました。

佐藤委員 問16の質問ですが、「ある人から」について「ある(あった)人から」と追加するのはいかがでしょうか。

<事務局> ありがとうございます。

議長 よろしいでしょうか。

では、以上で調査票に係る審議は終了したいと思います。今後の流れについて事務局からお願いします。

<事務局> 令和7年度第3回から審議いただいた、市民意識調査及び事業所調査の調査票につきましては、今回の御意見を反映したものを作成することで、完成とさせていただきます。

そのため、次年度、令和8年度第1回審議会におきましては、既に完成している調査票について、委託や印刷製本契約に係る進行状況の御報告をさせていただくのみを想定し、調査票の内容の大幅な変更は、原則としては想定しておりませんので、その点御了承ください。

といいますのも、4月当初時点で、委託もしくは印刷製本契約等に向けて動き出す必要がありますので、少なくともページ数の変更は不可能となります。

その点につきまして、御理解、御協力いただきますようお願いいたします。

議長 最後に、事項書3であります。全体を通じて御意見などございましたらお願いします。

議長 なければ、今年度の審議会は今回が最後となりますので、私から一言、御挨拶申し上げます。

議長 今年度5回にわたり、審議に御協力いただきありがとうございました。

今年1年を振り返ると、日本では初めての女性の首相が誕生したというニュースがございましたが、参院選を見ていると、男女共同参画に否定的な意見を持つところがあったり、あるいはそういうところから女性の候補者や議員が生まれたりしております。内心喜んでいいのかなのか複雑な感じで1年を過ごしました。

また、津市においても、最近、議会で男女共同参画に関してあまり取り上げられていないような気がしておりますので、少しマンネリ化しているところもあるのかなと思っております。

私が尊敬している、日本女性会議でもアドバイザーを務めていただきました鹿島敬さんは、答申を作る際に、エッジの効いたものを作りたいとおっし

やってみえましたが、そこまで効かせられるかはわかりませんが、これからまた次の計画策定に向けて何とか津市の男女共同参画が良い方向へ進んでいくよう努力していきたいというふうに思っております。

今回の市民意識調査あるいは事業所調査の結果を資するものになってほしいという思いがございます。

今年もありがとうございました。来年もよろしくお願いいたします。

議長

それでは、副会長からも、御挨拶をお願いいたします。

前山委員

今年1年ありがとうございました。また、大事な日に欠席してしまい、足を引っ張ったこと、申し訳ありませんでした。今日は締めというよりは、最近起こったこととお話ししたいと思います。

私は、白山町という田舎に住んでいるのですが、仕事が管理職でしたので、地域に対する違和感を持っています。今年、たまたま寺の門徒の婦人会の役員になってしまいました。そこでは、総代会という男性の組織が別があり、そこで年間行事の日程を決め、その後は、婦人会が年間の行事をすべてリードして準備しないといけません。大変な作業のため、全国的な問題と同様に、門徒の中で手がなくなってきました。私たちがもう1年婦人会役員をするものの、その次の人たちのため婦人会役員4人で、男性女性にかかわらず婦人会と総代会を一緒にして、みんなでやろうという形にしていこうと提案しました。

その結果、大変な議論が起きました。年配の80代の方は、男性は何もできるわけがないとはっきり言われたんです。家庭でしていないからそのように感じるんだと思います。70代の方は、できないことはないとおっしゃり、60代の方は、やっぱり自分たちもやらなくてはならないという意見でした。各世代の男性の色が出る議論で、良い機会であったと思っています。

今まで2回会議があり、恐らく次の3回目が実施される令和8年3月頃に、決定すると思われま。

今までは女性が黙ってやってきましたが、女性も困ることは困るとはっきり言っていかなければ時代の変化についていけなくなるんだと思います。

主人はあまり言うなよ、田舎なんだからと言います。今回、4人で一斉に声を出しているので問題はありますが、誰かが言わないといけなくて、白山町だからという私の固定概念は捨てなければならないなど、このように皆で変えていかないと、津市も変わらないなど思いました。

そういう事案をもっともっと広げていくことが大事ではないかなと思いましたが、やっとそれを感じましたので、御報告させていただきます。来年もよろしくお願いいたします。

議長

事務局からも、よろしければ一言お願いします。

<事務局>

委員の皆様には公私御多忙の中、5回にわたる審議会への参加、また、毎回長時間の御審議、誠にありがとうございました。

また、今年度は、市民意識調査及び事業所調査に係る質問項目についても御審議いただきましたこと、忌憚のない御意見を頂き、重ねてお礼申し上げます。

調査票については、令和3年度の質問項目が、現在では少しそぐわなくなっているものもあり、改めて時代の変化を感じているところです。事務局としましても、この変化を確実にとらえ、第5次津市男女共同参画基本計画に生かせるよう、来年度に向けて調査の準備を進めてまいります。

御協力よろしくお願いいいたします。

また、前回の審議会において完成していただきました「第4次津市男女共同参画基本計画令和6年度実施状況報告書」は12月4日に津市HPにアップしており、関係各課にも周知し、また、8日には、全庁に向けても公表を行いました。

来年1月には、課長級職員に対する推進会議（幹事会）を予定しておりますので、皆様からいただいた貴重な意見を各課長に伝え、各課における事業に着実に反映し、男女共同参画社会の実現に向けて進めていきたいと思えます。市役所でも、男性の多い職場においては、善かれと思って言ったことが、今の若い子達に合わないことがあるようです。その状況が変わればと思っております。

改めて、委員の皆様、今年度の審議会につきまして、大変お世話になりありがとうございました。

議長

以上で本日の議事は終了しました。

議事進行の御協力ありがとうございました。

これをもちまして、令和7年度第5回津市男女共同参画審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。